

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
35	大口町 公的給付支給等に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

公的給付支給等に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが、個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

- ・大口町は、「公的給付支給等に関する事務」を行うため「臨時給付金」等の各種システムを使用している。
- ・職員の不正利用の防止のため、システム操作者に守秘義務を課し、ID・パスワード・生体認証により、操作者を限定している。
- ・操作者には、必要な業務のみ照会範囲の制限をしている。
- ・追跡調査のため操作ログを保存している。

評価実施機関名

愛知県丹羽郡大口町

公表日

令和7年4月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	公的給付支給等に関する事務
②事務の概要	<p>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第10条に基づき、特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務を行う。</p> <p>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取扱う。</p> <p>①子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)[令和6年3月31日追記・終了]</p> <p>②住民税非課税世帯等臨時特別給付金[令和6年3月31日追記・終了]</p> <p>③電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金[令和6年3月31日追記・終了]</p> <p>④出産・子育て応援給付金</p> <p>「令和六年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和六年三月三十日法律第十号)第一条」に基づく給付</p> <p>⑤電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金</p> <p>「令和五年度大口町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事務実施要綱(令和5年6月26日施行)」に基づく給付</p> <p>⑥「令和五年度大口町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱(令和5年12月25日施行)」に基づく給付</p> <p>⑦「令和五年度大口町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱(令和6年3月1日施行)」に基づく給付</p> <p>⑧「令和五年度大口町物価高騰対応重点支援給付金支給事務実施要綱(令和6年3月19日施行)」に基づく給付</p> <p>⑨「令和六年度大口町低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付)支給事務実施要綱(令和6年6月24日施行)」に基づく給付</p> <p>⑩「令和六年度大口町物価高騰対応重点支援給付金支給事務実施要綱(令和6年7月29日施行)」に基づく給付</p> <p>⑪「令和六年度大口町物価高騰対応重点支援給付金(第2回)支給事務実施要綱(令和7年1月29日施行)」に基づく給付</p>
③システムの名称	臨時給付金、団体内統合宛名システム、中間サーバ、申請管理、サービス検索・電子申請機能窓ロソリューション(申請管理)
2. 特定個人情報ファイル名	
1. 申請者情報ファイル 2. 対象者情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9第1項及び別表135の項 番号法別表の主務省令で定める事務を定める命令第74条 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	[情報照会] 番号法第19条第8号、番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条表160の項及び第162条 [情報提供] 情報提供しない
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課、総務部企画政策課、税務課、行政課
②所属長の役職名	課長

6. 他の評価実施機関	
—	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	大口町総務部行政課 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地 大口町総務部企画政策課、税務課、行政課 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地
9. 規則第9条第2項の適用 [<input type="checkbox"/>]適用した	
適用した理由	

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年6月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年6月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [O]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) [O]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業 [] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	誤った個人の特典個人情報を照会しないよう、バーコードによる入力誤り防止策のほか、給付金申請書記載の団体内統合宛名番号と情報照会する個人の団体内統合宛名番号とを突合確認を行っている。	

9. 監査	
実施の有無	[<input checked="" type="radio"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査
10. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	<div style="text-align: right;"><選択肢></div> <input type="checkbox"/> 十分に行っている <div style="margin-left: 20px;"> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない </div>
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 [] 全項目評価又は重点項目評価を実施する	
最も優先度が高いと考えられる対策	<input type="checkbox"/> 9) 従業者に対する教育・啓発] <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発
当該対策は十分か【再掲】	<div style="text-align: right;"><選択肢></div> <input type="checkbox"/> 十分である <div style="margin-left: 20px;"> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている </div>
判断の根拠	毎年度研修計画及び監査計画を立て、会計年度任用職員を含む全職員へマイナンバー及び情報セキュリティに関する研修受講を実施している。また、特定個人情報を取り扱う全部署へ毎年度自己点検を実施し、輪番制で自己点検結果について内部監査を実施しているが、当該自己点検の点検内容に、マニュアル整備・研修受講についてチェック項目を設け、実施されていることを確認している。

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和4年10月1日	I-1-② 事務の概要	① 略 ② 略	① 略 ② 略 ③ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 令和4年9月26日付府政経連第394号内閣府政策統括官(経済財政運営担当)通知に基づく給	事後	
令和4年10月1日	II-1 対象人数	1,000人以上1万人未満 令和4年6月1日時点	1,000人以上1万人未満 令和4年9月30日時点	事後	
令和4年10月1日	II-2 取扱人数	500人未満 令和4年6月1日時点	500人未満 令和4年9月30日時点	事後	
令和5年4月1日	I-5-① 部署	大口町健康福祉部福祉こども課	大口町健康福祉部こども課	事前	
令和5年4月1日	I-8 連絡先	大口町健康福祉部福祉こども課 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地	大口町健康福祉部こども課 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地	事前	
令和5年5月10日	I-1-② 事務の概要	① 略 ② 略 ③ 略	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 出産・子育て応援給付金 「令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和四年十二月十四日法律第九十八号)第一条」に基づく給付	事前	
令和5年5月10日	I-1-③ システムの名称	臨時給付金システム、中間サーバシステム、統合宛名管理システム	臨時給付金システム、中間サーバシステム、統合宛名管理システム、申請管理システム、サービス検索・電子申請機能	事前	
令和5年6月26日	II-1 対象人数	1,000人以上1万人未満 令和4年6月1日時点	1,000人以上1万人未満 令和5年6月1日時点	事後	
令和5年6月26日	II-2 取扱人数	500人未満 令和4年6月1日時点	500人未満 令和5年6月1日時点	事後	
令和5年6月26日	I-5-① 部署	大口町健康福祉部こども課	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課	事後	
令和5年6月26日	I-8 連絡先	大口町健康福祉部こども課 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地	事後	
令和5年6月26日	I-1-② 事務の概要	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 「令和5年度大口町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事務実施要綱(令和5年6月26日施行)」に基づく給付	事後	
令和6年1月15日	I-1-② 事務の概要	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 「令和5年度大口町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱(令和5年12月25日施行)」に基づく給付	事後	
令和6年3月1日	I-1-② 事務の概要	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 「令和5年度大口町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱(令和6年3月1日施行)」に基づく給付	事後	
令和6年3月19日	I-1-② 事務の概要	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略 ⑧ 「令和5年度大口町物価高騰対応重点支援給付金支給事務実施要綱(令和6年3月19日施行)」に基づく給付	事後	
令和6年6月25日	II-1 対象人数	1,000人以上1万人未満 令和4年6月1日時点	1万人以上10万人未満 令和6年6月1日時点	事後	
令和6年6月25日	II-2 取扱人数	500人未満 令和4年6月1日時点	500人未満 令和6年6月1日時点	事後	
令和6年6月25日	I-1-② 事務の概要	① 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分) ② 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 ③ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略 ⑧ 略	① 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)[令和6年3月31日追記・終了] ② 住民税非課税世帯等臨時特別給付金[令和6年3月31日追記・終了] ③ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金[令和6年3月31日追記・終了] ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略 ⑧ 略 ⑨ 「令和6年度大口町低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付)支給事務実施要綱(令和6年6月24日施行)」に基づく給付	事後	
令和6年6月25日	I-3 法令上の根拠	番号法第9第1項及び別表第一101項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第74条	番号法第9第1項及び別表135の項 番号法別表の主務省令で定める事務を定める命令第74条 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条	事後	
令和6年6月25日	I-4-② 法令上の根拠	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号) [情報照会] 番号法第19条第8号及び別表第二121項 番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める事務及び情報を定める命令第59条の4 [情報提供] 情報提供しない	[情報照会] 番号法第19条第8号、番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条表160の項及び第162条 [情報提供] 情報提供しない	事後	
令和6年6月25日	I-5-① 部署	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課、総務部政策推進課、税務課、行政課	事後	
令和6年6月25日	I-8 連絡先	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年7月29日	I-1-② 事務の概要	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略 ⑧ 略 ⑨ 略	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略 ⑧ 略 ⑨ 略 ⑩「令和6年度大口町物価高騰対応重点支援給付金支給事務実施要綱(令和6年7月29日施行)」に基づく給付	事後	
令和6年4月1日	I-1-② 事務の概要	① 略 ② 略 ③ 略 ④出産・子育て応援給付金 「令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和四年十二月十四日法律第九十八号)第一条」に基づく給付 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略 ⑧ 略 ⑨ 略 ⑩ 略	① 略 ② 略 ③ 略 ④出産・子育て応援給付金 「令和六年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和六年三月三十日法律第十号)第一条」に基づく給付 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略 ⑧ 略 ⑨ 略 ⑩ 略	事後	
令和7年1月9日	IV-8 人手を介在させる作業		十分である	事前	
令和7年1月9日	IV-8 判断の根拠		誤った個人の特定個人情報を照会しないよう、バーコードによる入力誤り防止策のほか、給付金申請書記載の団体内統合宛名番号と情報照会する個人の団体内統合宛名番号とを突合確認を行っている。	事前	
令和7年1月9日	IV-11 最も優先度が高いと考えられる対策		9)従業者に対する教育・啓発	事前	
令和7年1月9日	IV-11 当該対策は十分か【再掲】		十分である	事前	
令和7年1月9日	IV-11 当該対策は十分か【再掲】		毎年度研修計画及び監査計画を立て、会計年度任用職員を含む全職員へマイナンバー及び情報セキュリティに関する研修受講を実施している。また、特定個人情報を取り扱う全部署へ毎年度自己点検を実施し、輪番制で自己点検結果について内部監査を実施しているが、当該自己点検の点検内容に、マニュアル整備・研修受講についてチェック項目を設け、実施されていることを確認している。	事前	
令和7年1月10日	I-1-③ システムの名称	臨時給付金システム、中間サーバシステム、統合宛名管理システム、申請管理システム、サービス検索・電子申請機能	臨時給付金、団体内統合宛名システム、中間サーバ、申請管理、サービス検索・電子申請機能 窓ロソリューション(申請管理)	事前	
令和7年1月10日	表紙	大口町は、「公的給付支給等に関する事務」を行うため「臨時給付金システム」を使用している。	大口町は、「公的給付支給等に関する事務」を行うため「臨時給付金」等の各種システムを使用している。	事前	
令和7年1月29日	I-1-② 事務の概要	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略 ⑧ 略 ⑨ 略 ⑩ 略	① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略 ⑧ 略 ⑨ 略 ⑩ 略 ⑪「令和6年度大口町物価高騰対応重点支援給付金(第2回)支給事務実施要綱(令和7年1月29日施行)」に基づく給付	事後	
令和7年4月1日	I-8 連絡先	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課、総務部政策推進課、税務課、行政課	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課、総務部企画政策課、税務課、行政課	事前	
令和7年4月1日	I-8 連絡先	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地 大口町総務部政策推進課、税務課、行政課 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地	大口町健康福祉部こども課、長寿ふくし課 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地 大口町総務部企画政策課、税務課、行政課 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地	事前	